

新たな高知県史【古代・中世編】の編集について

R6.6 高知県史編さん古代・中世部会
高知県史編さん事務局

第1 課題と目指す方向性（編集の前提）

1 前回県史の項目と課題

- 前回県史の古代編は、編年で大和（古墳・飛鳥）～奈良～平安時代の「政治」「経済」「社会」に関する項目を取り扱い、「文化」について別に一章を立てて記述する。
- 前回県史の中世編は、編年で鎌倉～南北朝～室町戦国～長宗我部時代の「政治」「経済」「社会」「文化」に関して記述する。
(別添『高知県史』古代中世編(昭和46(1971)年刊行)を参照)

古代編

【政治】

- 国造
- 律令制
- 国府、紀貫之

【経済・社会】

- 条里
- 南海道
- 延喜式(産物)
- 古代荘園、封戸

中世編

【政治】

- 源平の争乱、南北朝内乱
- 守護領国制
- 地頭、国人
(香宗我部氏、津野氏)
- 戦国諸豪族、土佐一条氏
- 長宗我部氏の軍事行動、
職制、掟書、検地

【経済・社会】

- 荘園
(大忍荘、幡多荘…)
- 貨幣、村落
- 足摺信仰、四国遍路、
伊勢参宮
- 廻船大法、南海路

【文化】

- 絵画、書跡
- 吸江、津野、一条
- 南学の発祥

※古代編・中世編を通じて取り上げている項目

【政治】○国司 ○配流(流人)

【文化】○神社、寺院 ○美術(建築、彫刻、工芸)

- 前回県史の資料編については、古代編には高知県庁で作成された謄写本や編さん当時公刊されていた史料集から収集した史料を編年体にまとめて収録し、中世編には『土佐国蠹簡集』ほかの近世に編さんされた史料集を基本史料として掲載する。巻末には「花押・印章一覧」「索引」を収録。

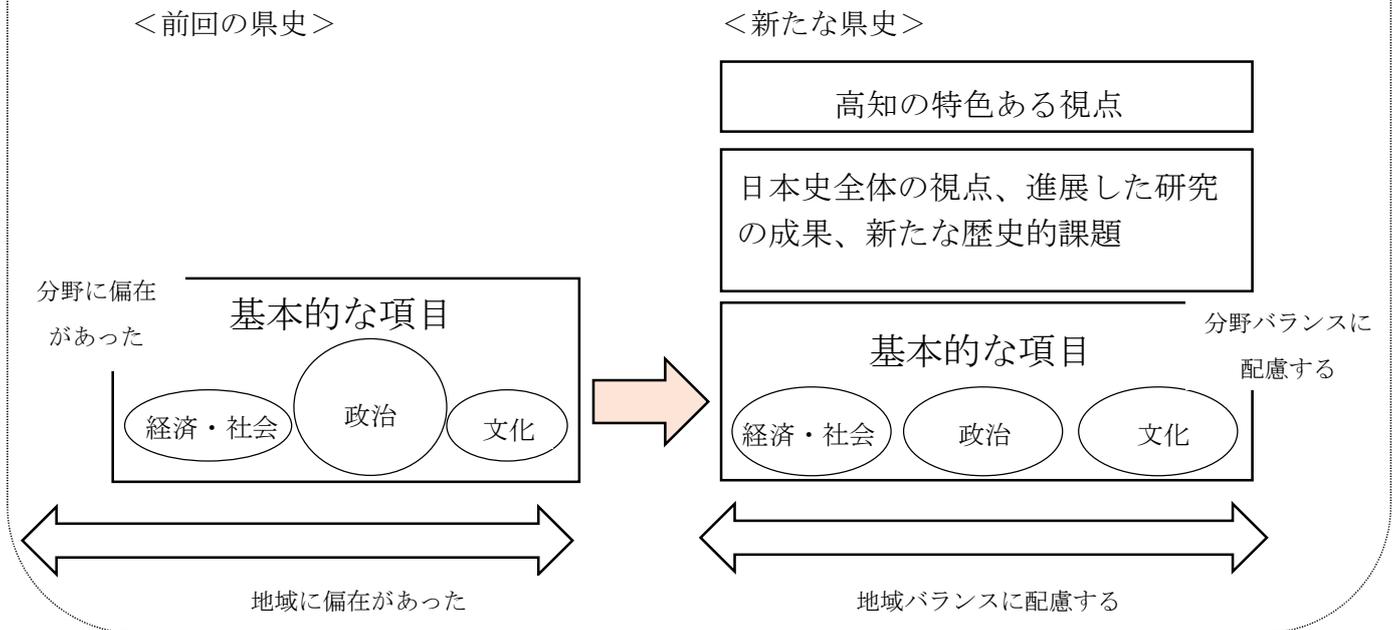
○ 課題

- (1) 土佐国内史が中心であった
- (2) 取り扱う分野に偏在があった
 - ・政治史、土地関係史（条里・荘園）に比重が置かれる
- (3) 前回県史から研究が進んだ分野の成果、新たな歴史的課題の取り込みが必要
- (4) 高知の特色ある視点が十分に反映されていない
- (5) 資料編は、前回県史編さん時における公刊史料集（古代編）や近世編さん史料集（中世編）から収集した史料を掲載している
 - ・原史料調査を十分行えていない

2 新たな県史で目指す方向性

- (1) **日本史全体の流れの中に土佐を位置づける、分野の偏在の解消**
 - ・中央政権や他地域との関係などが分かる史料の調査（県内外）
 - ・社会史、経済史、宗教史に関する史料の調査
 - ・東洋史や西洋史との接続を意識した海外関係史料の調査
- (2) **研究が進んだ分野の成果、新たな歴史的課題の反映**
 - ・対外関係史、社会史、流通史、宗教史、荘園史、地下文書研究、地名研究、戦国大名（領主）論、豊臣大名論、災害史など
 - (例) 対外関係史… 対外戦争（白村江、朝鮮出兵）に関する史料調査
災害史… 白鳳地震、明応地震の災害に関する史料調査
- (3) **高知県の特色ある視点を反映**
 - (例) 材木… 材木流通（「兵庫北関入船納帳」など）に関する調査
宗教… 吸江庵と禅宗文化、補陀落渡海に関する調査
都鄙関係… 一条氏と幡多荘、一条氏の下向とその後
地下文書の豊かな残存… 荘園復元研究・村落論の展開
南学の系譜をひく近世研究者による中世史料の大規模収集事業の検証
- (4) **高知県の古代・中世史に関する悉皆的な史料調査の実施**
 - ・前回県史史料編の収載史料の見直しと、収載漏れ史料のデータ収集
 - ・伝来する原本史料について、詳細調査の遂行とテキスト校訂の徹底
 - ・写本類等に収載された中世史料写につき、厳密な考証にもとづく原態復元
 - ・県外所在関連史料の徹底的渉猟
 - ・棟札、銘文、奥書など文化財に刻まれた文字についても調査
 - ・文学史料や宗教史料の徹底的集成
 - ・長宗我部氏関連史料は、県外における活動を証する史料も適宜収集

〔参考：取り扱う項目のイメージ図〕



3 新たな県史の目指す姿と進捗管理

- 基本的な項目だけではなく、新たな項目を踏まえた資料調査の成果、また資料調査の成果から新しく描き出される項目を加えることにより、県民の歴史への理解と郷土への愛着を深めることにつながる新たな高知県の歴史の提示を目指す。
- 刊行までのスケジュールは、当面は「資料編」の刊行が中心となるため、編集開始までに採録される資料調査に目処をつけ、編さん計画に基づき3年間の編集期間へ経て各「資料編」を発刊する。
- スケジュールは、専門部会での作業確認や編集委員会への報告、事務局による作業の個別管理などにより、進捗に遅れが生じないよう適切に管理していく。

第2 編集の基本的な方針

- (1) 古代・中世編が対象とする時代は、原則として原始(旧石器時代)から長宗我部氏土佐出国(慶長5(1600)年)までとし、本県の古代・中世期の特色やあゆみが理解しやすい構成とする。
- (2) 掲載する項目は特定の分野に偏ることなく、政治や経済・社会、文化などの様々な分野をバランスよく取扱い、本県古代・中世期の全体像を捉えることができる内容とする。
また、遺跡や遺物、文化財にも目配りするため、考古部会や文化財部会との連携を図り、合同で調査や内容の検討を行いながら、文献史学の成果に偏らない記述を心掛ける。
- (3) 古代・中世編では、全国的にも注目される時代や分野(例えば長宗我部氏など)を取り扱うだけでなく、近年研究が進んだ分野(対外関係史や社会史、流通史、豊臣大名論など)の史料調査も積極的に実施し、現在の日本史学における研究水準と成果を反映することを目指す。
- (4) 前回の高知県史以降に得られた最新の調査・研究の成果を十分に反映させるとともに、悉皆的な調査により新たな歴史資料の発掘に努める。
また、本県の古代・中世史に興味を持つあらゆる人々が、自らの学習・調査をする際に活用できるように配慮して、本編及び資料編を構成する。
- (5) 歴史資料調査や編集の過程では、できるだけ多くの県民や団体に参画してもらい、今後の本県の歴史調査・研究を担える人材の育成を重視した編さんを行う。

なっている。そのためか近世・近代の研究に比較して過去の業績も少ない。それだけに県外史料の収集が必要である。

一 古代から応仁の乱に至るまでは、中央政府の支配下にあつて、土佐独自の政治体制は確立していなかった。おもに県外に散在する史料によって記述しなければならなかった。十分ではないができるだけ広範囲にわたつて史料を集め、それに基づいて記述した。本書の執筆にあたりもつとも努力した点で、特色の一つと考えている。

一 史料の収集では公私にわたつて多くの協力をうけた。とくに貴重な史料の撮影と本書への掲載を許された正倉院・宮内庁書陵部・内閣文庫・東京国立博物館・国会図書館・神宮文庫・東京大学史料編纂所・京都大学文学部国史研究室をはじめ、県内外の多くの方々のご好意に対し感謝の意をささげたい。

一 本文は原則として当用漢字と新かなづかいによつたが、引用文は原文にしたがつた。そのため難解となり、文章の渋滞をまぬがれなかつたが、原文の提示による史料価値を考えてのことと了承されたい。

目次

序文

凡例

古代編

概説

第一章 大和時代

第一節 国造の時代

第一項 土佐の国号

第二項 土佐の国造

第二節 大化の改新と律令政治

第一項 大化の改新

第二項 律令制の成立

第二章 奈良時代

第一節 国府と条里

一
六
七
一三
二九
四〇
四六
四六

第一項	土佐の国府	一六
第二項	条里制	一七
第二節	国司と流人	一八
第一項	土佐の国司	一九
第二項	配流の人びと	二〇
第三項	配流の人びと	二一
第二節	南海道	二二
第一項	南海道	二三
第二項	『延喜式』	二四
第三節	律令制の崩壊	二五
第一項	国司制度の崩壊	二六
第二項	荘園と封戸	二七
第四章	古代の文化	二八

第一節	神社と寺院	二九
第一項	神社	三〇
第二項	寺院	三一
第二節	美術	三二
第一項	建築	三三
第二項	彫刻	三四
第三項	工芸	三五

中世編

概説	三六	
第一章	鎌倉時代	三七
第一節	源希義と平家伝説	三八
第一項	源平の争乱	三九
第二項	平家の滅亡と落人伝説	四〇
第二節	守護と地頭	四一
第一項	土佐の守護	四二
第二項	土佐の地頭	四三
第三項	香宗我部氏の発展	四四

第三節 国司と流人……………三〇四

第一項 土佐国司の動向……………三〇四

第二項 配流の人びと……………三〇三

第三項 法然上人……………三〇六

第四項 土御門上皇……………三〇六

第五項 尊良親王……………三〇七

第二章 南北朝時代……………三〇五

第一節 建武の新政と土佐……………三〇五

第一項 建武政権と所領問題……………三〇五

第二項 新政と土佐の動向……………三〇三

第三項 土佐守山城兼光……………三〇八

第二節 南北両勢力の抗争……………三〇三

第一項 内乱初期の土佐国守護細川氏……………三〇三

第二項 南北両勢力……………三〇二

第三項 動乱の経過……………三〇六

第四項 武家勢力の確立……………三〇六

第三章 室町時代……………三〇一

第一節 細川氏による守護領国制の展開……………三〇一

第一項 細川頼之の抬頭……………三〇一

第二項 細川氏と田村庄……………三〇七

第三項 守護代細川氏の土佐支配……………三〇四

第二節 地頭・国人の動向……………三〇四

第一項 田村庄国人……………三〇四

第二項 地頭香宗我部氏……………三〇九

第三項 津野氏の動向……………三〇九

第三節 土佐一条氏の系譜……………三〇九

第一項 一家の創立と幡多庄……………三〇九

第二項 一条氏の動向……………三〇三

第四節 戦国の世……………三〇六

第一項 応仁の乱と細川氏……………三〇六

第二項 一条氏の入国と発展……………三〇三

第三項 戦国諸豪族……………三〇四

第四項 戦国の諸城……………三〇三

第四章 中世の社会経済と文化……………三〇〇

第一節 中世土佐の荘園……………五〇

第一項 土佐の荘園分布……………五〇

第二項 大忍庄(熊野社領)……………五三

第三項 津野庄(賀茂社領)……………五三

第四項 幡多庄(一条家領)……………六三

第五項 皇室・撰閔家領荘園……………六六

第六項 社寺領荘園……………六五

第七項 その他の荘園……………六三

第二節 中世の社会と交通……………六七

第一項 土佐の中世社会……………六七

第二項 信仰の道……………六八

第三項 交通の発達……………七〇

第三節 中世の文化……………七八

第一項 神社……………七八

第二項 寺院……………七五

第三項 建築……………七六

第四項 彫刻……………七五

第五項 工芸……………七〇

第五章 長宗我部時代……………八四〇

第一節 長宗我部氏の発祥と歴代の動向……………八四〇

第一項 長宗我部氏の発祥と土佐入国……………八四〇

第二項 長宗我部氏歴代の動向……………八四五

第三項 長宗我部兼序と国親……………八六三

第二節 長宗我部元親の軍事行動……………八七四

第一項 元親の土佐統一……………八七四

第二項 元親の阿波・讃岐・伊予侵攻……………八九五

第三項 四国の覇者……………九二二

第四項 秀吉との戦い……………九三三

第五項 戸次川合戦……………九四三

第六項 小田原従軍と朝鮮出兵……………九五二

第三節 領国支配と長宗我部文化…………… 九六〇

 第一項 領国首都の建設…………… 九六〇

 第二項 長宗我部氏の職制…………… 九七三

 第三項 長宗我部式目と掟書…………… 九八八

 第四項 長宗我部検地…………… 一〇〇一

 第五項 産業・交通に対する政策…………… 一〇一四

 第六項 長宗我部文化…………… 一〇二六

第四節 長宗我部氏の末路…………… 一〇三六

 第一項 晩年の元親…………… 一〇三六

 第二項 長宗我部盛親…………… 一〇四四

付録

系 図…………… 一〇五三

 中世神社表…………… 一〇六三

 中世寺院表…………… 一〇八四

 古代・中世史年表…………… 一一四二

あとがき…………… 一一六一

索引……………

古代編

概説

土佐は南海の果てに位置し、古くは「夷辺の国」として数多くの流人が配流されてきた。したがって中央に近い国々のように、古代の歴史事象を物語る史料は少なく、民衆の生活史料もほとんど残されていない。とくに律令体制確立以前については伝誦におおわれてわからない。乏しい史料のなかから考察できる歴史事象を抽出して古代史の記述を試みたが、不備の点多いと思われる。

古代史は『高知県史』考古編の弥生時代につづく古墳時代から始まり、文治元年（寿永四年―二八五）の平家滅亡の頃までであるが、本編では全体を大和時代・奈良時代・平安時代の三章に分ち、さらに文化について一章をたて、古代の政治・経済・社会・文化の各般にわたって記述した。

大和・奈良時代 大和時代ではまず土佐の国造時代に筆をおこし、土佐・幡多の国造について主として文献上から考えたが、大和朝廷の支配下に入った三島・賀茂氏系の土佐国造たちも、やがて大化の改新という変動にあつて、国郡制の確立、里郷の整備などを通じて律令体制の中に組みこまれていった。

新たな高知県史【近世編】の編集について

R5.8 高知県史編さん近世部会
高知県史編さん事務局

第1 課題と目指す方向性（編集の前提）

1 前回県史の項目と課題

- 前回の県史の近世編は、「政治」「社会・経済」「文化」に関する基本的な項目を取り扱った。（別添『高知県史』近世編（昭和43（1968）年刊行）を参照）

【政治】

- 藩政
（支配・法制、改革、幕藩関係…）
- 財政
- 身分（郷士、村役人、被官…）

【社会・経済】

- 地域社会
（農村、漁村、山村…）
- 経済活動
- 産業

【文化】

- 学問、教育
- 宗教、思想
- 文学

○ 課題

（1）分野や地域に偏在があった

- ・ 社会経済史に比重が置かれ、政治史の扱いが薄かった
- ・ 「資料編」は旧野根村の史料のみ掲載されていた（山内家資料は掲載されず）

（2）新たな歴史的課題や、全国的な視点が反映されていない

（3）高知の特色ある視点が十分に反映されていない

2 新たな県史で目指す方向性

（1）分野や地域の偏在の解消

<分野> 政治史に関する史料の重点調査

- ・ 主要な3つの武家文書群を重点的に調査

山内家資料：大名（高知城歴史博物館蔵）

五藤家文書：土居付き家老（安芸市立歴史民俗資料館蔵）

加賀野井家資料：後に家老（高知市民図書館蔵）

<地域> 各市町村へ史料の所在調査 ⇒ 地域の偏在がないよう調査、掲載

（2）新たな歴史的課題、全国的な視点の反映

（例）「生活」… 武家、町人、百姓等の生活実態がわかる日記や農事録等の調査

「女性の役割」… 女性の日記、書翰、葬送記録等の調査

「環境」… 植林関係、入会地の管理等に関する調査

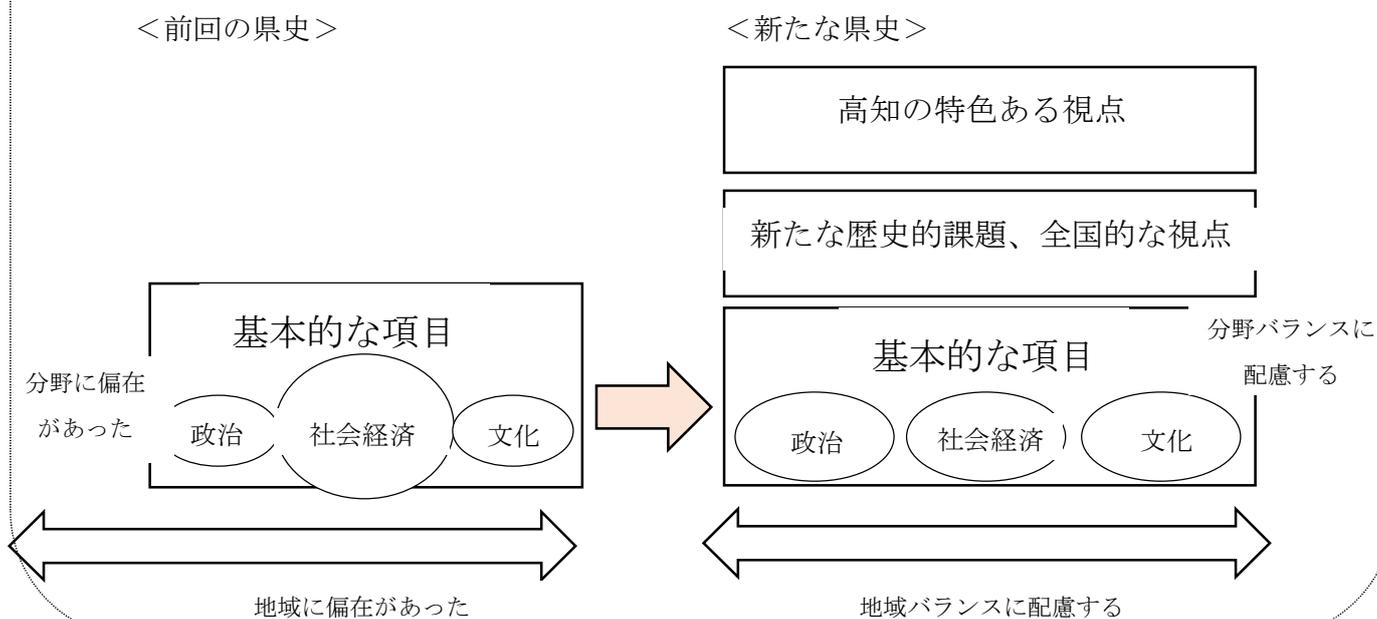
(3) 高知の特色ある視点の反映

- (例) 「災害・防災」… 火事、風水害、地震・津波など災害に関する調査
- 「海防」… 異国船や漂流船対応、沿岸の防備体制に関する調査
- 「宗教（四国遍路など）」… 四国遍路や廃仏毀釈に関する調査

(4) 日本史学における研究成果の反映

- (例) 全国的に進展している藩に関わる研究の成果を、資料調査や編集に活用

〔参考：取り扱う項目のイメージ図〕



3 新たな県史の目指す姿と進捗管理

- 基本的な項目だけではなく、新たな項目を踏まえた資料調査の成果、また資料調査の成果から新しく描き出される項目を加えることにより、県民の歴史への理解と郷土への愛着を深めることにつながる新たな高知県の歴史の提示を目指す。
- 刊行までのスケジュールは、当面は「資料編」の刊行が中心となるため、編集開始までに採録される資料調査に目処をつけ、編さん計画に基づき3年間の編集期間へ経て各「資料編」を発刊する。
- スケジュールは、専門部会での作業確認や編集委員会への報告、事務局による作業の個別管理などにより、進捗に遅れが生じないように適切に管理していく。

第2 編集の基本的な方針

- (1) 近世編が対象とする時代は、原則として土佐山内氏の入国(慶長5(1600)年)から高知藩の廃藩(明治4(1871)年)までとし、本県の近世期の特色やあゆみが理解しやすい構成とする。
- (2) 掲載する項目は特定の分野に偏ることなく、政治や社会・経済、文化などの様々な分野をバランスよく取扱い、本県近世期の全体像を捉えることができる内容とする。
また、本県が歩んできた「一国＝一藩＝一県」の歴史的特性を踏まえつつ、一方で土佐一国のうち各々の地域性にも注目し、地域の視点を大切にしたい記述を心がける。
- (3) 近世編では、全国的にも注目される時代や分野(例えば幕末期、災害と防災など)について取り扱い、本県の近世史の特色のみならず、現在の日本史学における研究水準と成果を反映することを旨とする。
- (4) 前回の高知県史以降に得られた最新の調査・研究の成果を十分に反映させるとともに、悉皆的な調査により新たな歴史資料の発掘に努める。
また、本県の近世史に興味を持つあらゆる人々が、自らの学習・調査をする際に活用できるように配慮して、本編及び資料編を構成する。
- (5) 歴史資料調査や編集の過程では、できるだけ多くの県民や団体に参画してもらい、今後の本県の歴史調査・研究を担える人材の育成を重視した編さんを行う。

新たな高知県史【近代編】の編集について

R6.7 高知県史編さん近代部会
高知県史編さん事務局

第1 課題と目指す方向性（編集の前提）

1 前回県史近代編（通史）の項目と課題

○ 前回の県史近代編は、「政治史」の流れを中心とし、断片的に「経済史」「社会史」に分類される項目を折り込み、編年体に近い形式が採用されていた。

（後掲『高知県史』近代編目次(1970年刊行)を参照）

【政治】

- 県政の成立
- 自由民権運動
- 日清日露戦争
- 大正期の政治

【経済】

- 昭和初期の政治
- 昭和の戦争
- 明治大正の経済
- 戦時経済

【社会】

- 明治の社会
- 大正の社会
- 昭和初期の社会

○ 課題

（1）分野や地域に偏在があった

- ・ 政治史中心で経済史、社会史、文化史が薄かった。
- ・ 県下を網羅する発想に欠けており、地域社会の実情が反映されていなかった。
- ・ 農林水産業や鉱工業の扱いが小さかった。

（2）新たな歴史的課題への対応。

（3）高知の特色ある歴史的事象が十分に反映されていなかった。

2 新たな県史の目指す方向性

（1）分野や地域の偏在の解消

<分野> 新たな資料の発掘

- ・ 役場資料・公民館資料
- ・ 県内企業や経済団体が保管してきた資料
- ・ 農林水産業関連資料
- ・ 学校資料・社会教育関係資料
- ・ 宗教関連資料
- ・ 兵事資料
- ・ 文化団体資料
- ・ 衛生・救恤資料
- ・ 移民関係資料

<地域> 地域の偏在がない調査

- ・ 全市町村の悉皆的調査

(2) 新たな歴史的課題の反映

- ・環境
- ・人権
- ・国際交流

(3) 高知の特色ある視点の反映

- ・「災害・防災」… 風水害、地震・津波
- ・「民権と反民権」
- ・「宗教」… 四国遍路、廃仏毀釈、教派神道
- ・「部落問題」… 改善融和運動と解放運動
- ・「社会運動」… 労働運動、農民運動、社会主義運動
- ・「藩主家と家老家」… 政治的関わり、経済的関わり、文化的関わり
- ・「修史事業」… 土佐図書倶楽部、土佐史談会
- ・「地域の近代」… 幡多、安芸、嶺北、高吾北

3 新たな県史の目指す姿と進捗管理

- 悉皆的、重層的な資料調査の成果を踏まえ、そこから導き出される歴史的課題を丹念に拾い出し、県民が郷土への愛着を深めることにつながる新たな高知県の歴史の提示を目指す。
- 刊行までのスケジュールは、当面は「資料編」の刊行が中心となるため、編集開始までに採録される資料調査に目処をつけ、編さん計画に基づき3年間の編集期間へ経て各「資料編」を発刊する。
- スケジュールは、専門部会での作業確認や編集委員会への報告、事務局による作業の個別管理などにより、進捗に遅れが生じないよう適切に管理していく。

第2 編集の基本的な方針

- (1) 近代編が対象とする時代は、原則として高知県の発足(明治4(1871)年)から第2次世界大戦における敗戦(昭和20(1945)年)までとし、県民が本県近代社会の形成とその推移、その特色について理解を深められるように配慮する。
- (2) 丹念な調査を心掛け、政治、経済、社会、文化の各分野から幅広く資料を収集し、掲載項目のバランスにも配慮して、高知県の近代社会の推移が県民によりよく理解されるような編集を目指す。
- (3) 注目の集まる土佐の自由民権運動については、反民権派の活動にも配慮す

るとともに、幕末維新期からの流れや後世への影響にも注目し、一定の紙面を割いてその特色が十分理解される内容を目指す。

- (4) 自由民権運動とともに関心の高い維新期の扱いについては、近世部会と合同で特に「維新班」という作業部会を設けて、時代を多角的に描く。
- (5) 悉皆的な調査により、新たな歴史資料の発掘に努める。また高知県の歴史に関する最新の研究成果を反映させ、これからの研究者や、高知県の近代史に関心を持つ人々に研究材料を提供できる近代資料編及び本編を目指す。
- (6) 歴史資料調査や編集の過程では、できるだけ多くの県民や団体に参画してもらい、今後の本県の歴史調査・研究を担える人材の育成を重視した編さんを行う。

っているように思われる。したがって、本書も大体においてその時序をたどったが、この三期を通ずる大きな流れを把握するために、序章を設け「近代日本の展望」を試みた。さらに教育・社会・文化等の部門をそれぞれ三期に配分することを考えたが、この方法はそれらの流れを分断して、かえって関連を薄めるばかりでなく、問題によっては混乱させることをおそれて、第十三章「文化と社会」にまとめることにした。

一 事件に應じて、しばしば新聞の「社説」を引用した。事件に対する時代感覚を表現したものであり、世論を代表するものと考えたからである。保存されている新聞がほとんど「土陽新聞」であって、これに對抗した「高知新聞」の保存されたものがとほしいので、時には論説の偏向するものがないこともあるまい。したがって本書所掲の新聞社説に対しては別の角度からも批判的な世論があったことも考慮せねばならないのである。

一 戦災による官公庁文書や、新聞紙そのほか民間記録・文献の焼失によって調査に不如意のことも多かった。そのために本委員会は県内・県外にわたって史料採集に奔走し、また県立図書館・市民図書館・高知新聞社その他各方面の協力を待たなければならなかった。その便宜と機会を与えられた方々に対し改めて感謝の意をささげたい。

一 本文は当用漢字と新かなづかいによることを原則としたが、引用文は原文にしたがうことにとめた。また本書に掲げた事項はその主要なものを選び、細事については可能な限り巻末年表に詳記することにした。記述の遺漏については他日の補訂に待ち、大方の垂教を期待するものである。

目次

序文

凡例

序章 近代日本の展望……………一

第一章 高知県の成立と県情一般……………三

第一節 明治維新と山内氏……………三

第二節 県政事始め……………五

第三節 新政への抵抗……………八

第四節 行政区画及び阿波国管轄……………一五

第五節 地租改正と永小作権問題……………六四

第六節 高知県会開設……………六九

第七節 官公庁の諸施設……………七四

第八節 教育行政とその実情……………七九

第九節 陸路と海路……………八九

第十節 人口と社会……………九二

第二章 県政初期と立志社……………九六

第一節 近衛解兵と県下の動揺……………九六

第二節 立志社創立……………一〇一

第三節 民会とその発展……………一〇五

第四節 寸志兵計画……………一一〇

第五節 大阪会議と愛国社……………一一二

第六節 谷干城の諫告書……………一一六

第七節 拳兵派と建白派……………一二〇

第八節 立志社の獄……………一二五

第九節 中立社とその動静……………一三四

第十節 士族授産事業……………一四一

第三章 民権派の活動……………一四七

第一節 各社と言論戦……………一四七

第二節 愛国社の再興……………一五〇

第三節 国会期成同盟……………一五三

第四節 立志社と憲法私案……………一五九

第五節 共行社の分離……………一六三

第六節 海南共同会……………一六七

第七節 県政と民権派……………一六九

第八節 田辺県令と四国新道開鑿……………一七四

第四章 自由党の軌跡……………一八二

第一節 自由党結成せらる……………一八一

第二節 板垣の遭難と外遊……………一八六

第三節 自由党の解散……………一九一

第四節 基督教主義……………一九五

第五節 三大事件と建白運動……………一九九

第六節 保安条例と石川島監獄……………二〇五

第七節 大同団結始末……………二一〇

第五章 国会と政党……………二三三

第一節 国会開設と第一議會……………二三三

第二節 選挙干渉始末……………二三八

第三節	日清戦争と国会	二四二
第四節	自由党と進歩党	二四六
第五節	憲政党内閣	二五一
第六節	自由党の末路	二五七
第七節	政党の系譜	二六一
第六章	経済と社会	二六七
第一節	経済界と高知商業会議所	二六七
第二節	県営水力電気事業	二七六
第三節	電話開設とその普及	二八五
第四節	漁業と漁民問題	二九三
第五節	開拓移住と海外移民	三〇三
第六節	県下経済状況調査	三三四
第七章	戦争と政治	三五四
第一節	日清戦争と高知県経済	三五四
第二節	歩兵第四十四聯隊創設	三五八

第三節	海南倶楽部	三六三
第四節	日露戦争と県民大会	三六八
第五節	板垣退助と社会改良会	三七四
第六節	土佐倶楽部と県内政情	三七九
第七節	明治の終末	三八六

第八章	大正期の政治と社会	三九〇
第一節	大正の政変	三九〇
第二節	世界大戦とシベリア出兵	三九六
第三節	県経済界の展望	四〇一
第四節	米騒動と農村問題	四一六
第五節	政党と県政	四二七

第九章	昭和初期の政治と社会	四三五
第一節	普通選挙実施せらる	四三五
第二節	浜口内閣と民政党	四四二
第三節	動揺する社会	四四六

第四節	県教育是と学生運動……………	四六一
第五節	テロリズムの時代……………	四七一
第六節	満州問題と県民大会……………	四七五
第七節	満州開拓移民……………	四八一

第十章 非常時と統制経済……………

第一節	大陸政策と国内政変……………	四八八
第二節	朝倉聯隊の出征……………	四九二
第三節	国策と県行政……………	四九五
第四節	国鉄土讃線全通す……………	五〇〇
第五節	四国配電会社設立……………	五〇八
第六節	高知港とその開港……………	五一七
第七節	関西汽船株式会社……………	五二七

第十一章 太平洋戦争と高知県……………

第一節	東条政権と翼賛政治会……………	五三〇
第二節	郷土部隊の戦歴……………	五三九

第三節	戦時下の県政と経済……………	五四一
第四節	食糧増産と土佐農兵隊……………	五五三
第五節	本土防衛と郷土部隊……………	五五八
第六節	大日本政治会高知支部……………	五六五
第七節	地方総監府と国民義勇隊……………	五六八
第八節	空襲の記録……………	五七一
第九節	終戦と県政……………	五七九

第十二章 民主日本の誕生……………

第一節	新憲法と高知県……………	五八四
第二節	南海大震災……………	五八九
第三節	復旧と経済再建……………	五九五
第四節	農地改革……………	六〇一
第五節	高知大学と女子大学……………	六〇八
第六節	高知空港……………	六一四
第七節	市町村合併……………	六一七

第八節 四国総合開発への道……………六六

第十三章 近代文化と社会……………六三

第一節 生活と産業……………六三

第二節 宗 教……………六三

第三節 社会 事業……………六六

第四節 同 和 問 題……………六〇

第五節 学 校 教 育……………六〇

第六節 文 化 施 設……………六三

第七節 婦 人 運 動……………六四

第八節 観光と文化財……………七〇

歴代知事一覧表……………六九

年 表……………七一

あとがき……………七〇

索 引……………

序 章 近代日本の展望

明治・大正・昭和の三代をつらぬいて現代につながる一世紀の大部分を、われわれは近代と呼んでいる。過去三世紀にわたる幕藩体制から脱皮した日本が、明治維新を機として残存するその封建性を克服しながら近代化を成就するためにいかに苦悩し、いかに努力したか。欧米先進諸国に追いつき追いこすために富国強兵、文明開化を呼号して血みどろの努力を続け、東洋の覇者と認められるまでにその国際的地位を押し上げた明治の日本であった。第一次世界大戦には連合軍に協力してベルサイユ講和会議に臨み、輝かしき戦勝国としてアメリカ・イギリス・フランス・イタリアと肩をならべて世界五大強国の座を占めた大正の日本であった。極東の海に浮かぶさゞやかな島で形成された「ミカドの国」日本が、このような速度をもって有力な国際的地位を獲得したことは世界史のなかの驚異とさえ評価されたのであるが、その発展をささえた富国強兵の国策は資本主義、軍国主義に偏向して、やがて弊害を見せはじめた。藩閥から財閥、さらに軍閥に移転してゆく権力政治は年をおうて国民生活の不安をまねき、満州事変から日華事変、さらに太平洋戦争に突入した軍閥の暴走は、ついに第二次世界大戦にまきこまれて無条件降伏を余儀なくされた。敗戦を機会に、日本は占領軍によってその武装を解除され、財閥を解体されて民主国家として再出発することになった。これが昭和の日本である。

新たな高知県史【現代編】の編集について

R6.8 高知県史編さん現代部会

高知県史編さん事務局

第1 前回の『高知県史』の成果と課題

(1) 前回の『高知県史』のなかでの現代史の位置づけ

前回の『高知県史』における現代史に関する記述は、「近代編」(1970年刊)の中で2章を設けて記述されている。1945年(昭和20年)の終戦から南海大地震、農地改革や大学設置及び市町村合併を中心として、1967年(昭和42年)の四国総合開発における国道Vルート(32号線・33号線)の開通までが記述されている。

【参考】『高知県史近代編』における現代史に関する構成

第11章

第9節 終戦と高知県

第12章

第1節 新憲法と高知県、第2節 南海大震災、第3節 復旧と経済再建、

第4節 農地改革、第5節 高知大学と女子大学、第6節 高知空港、

第7節 市町村合併、第8節 四国総合開発への道

(2) 今回の『高知県史』「現代編」に向けての課題

前回の県史においては、次のような課題が残された。

- ① 対象とした時代が昭和40年代までであり、半世紀あまりが経過した現在、新たな時代を含めた記述が必要とされている。
- ② 主たる時代は「近代」(高知県の設置から終戦まで)を対象としたため、近代の補足的な位置づけにとどまっており、具体的内容や分量も少ない。
- ② 前回の近代編は政治・行政的な記述に比重が置かれたため、現代でも行政の変遷や地域開発などに主眼が置かれ、社会・経済・文化などの領域の記述が手薄であり、県民のくらしなどの記述は今後の課題として残されている。

第2 基本的な編集方針と目標

1 新たな『高知県史』「現代編」の編集方針

前項に見られる前回県史の成果と課題を踏まえたうえで、新たな『高知県史』では、本県の現代史について次のような基本的方針と目標を掲げて、編さんを進めていく。

(1) 「現代編」の発刊

終戦から間もなく80年が経過しようとする現在、いまを生きる県民の生活に直接関わるような様々な出来事が数多く繰り広げられた。それらの資料は膨大に存在するが、可能な限り必要な調査を進め、次の世代に残していく必要がある。

これら戦後の高知の歩みを振り返り、丁寧に調査・記録化するために、新たに「現代編」（資料編3巻、本編1巻）を発刊する。

(2) 「県民の暮らし」を視点においた編集

部会発足後の現地訪問によるフィールドワークを行い、聞き取りと資料調査を重ねるなかで、地域の人びとがかかわってきたくらしのさまざまな輪郭が見えてきており、市町村(地方自治体)、地域団体など、くらしを支える多様な担い手の役割がとても重要であると部会内で協議している。

「くらし」は、高知県史編さん基本方針に掲げられている方針でもあり、ここでは、高知県の現代を明らかにする総合的・包括的な視点として設定したうえで、編集を進める。

(3) 高知の現代史の特色を提示し探求する

前段に掲げる県民の「くらし」の視点から本県の現代史を整理し、特に特徴的な主題を捉えたうえで、丁寧に資料調査を実施し、資料編と本編(通史編)へ重点的に記載することとしたい。

○現時点の議論テーマ

地域開発・過疎・移住(移民)・災害・自然環境・教育文化など

(4) 多角的な資料調査の実施

以上、県民の「くらし」を軸とし、特色的な主題を記述するため、資料調査と編集にあたり、次の視点を大切にす。

- ① 前回の県史では、県議会議事録や高知新聞社説などを資料として活用しているものの、その他の資料は充分に取り上げられていなかった。

今回の県史では、オーテピア高知図書館及び県立公文書館の資料を「現代編」全体の基礎的資料として位置づけ、十分に活用できるよう入念に調査を実施する。

またそのほか、県内各地における自治体公文書・議会資料や公文書以外の地域の資料の存在を確認しつつあり、こうした資料の発掘、調査を精力的に実施する。

② 県政関係の資料だけではなく、県内には自治体や企業、経済団体及び市民グループが作成してきた資料など、多種多様な資料が残されている。その多くの資料を調査するため、部会発足後、3ケ年の調査期間を設定しており、継続的及び網羅的な調査を実施し、本県の現代史の特徴が分かるような資料が掲載できるようにする。

③ 県内の歴史資料だけではなく、広く県外においても資料調査を行い、県域全体における県民のあゆみを明らかにする。

例えば、県民の移住先として割合の多い関西地域における県民の動きと、遠洋漁業による県外の漁業基地、また、いわゆる出稼ぎ労働による県民の動きなどを見るために、県外の県人会や本県にゆかりのある企業・団体などを精力的に調査することで、なぜ県外へ出て、故郷とどうつながってきたのかを記述することで、戦後以降の本県が抱えた過疎問題を中心に、県民の動態を明らかにする。

2 現代編編集の目標

以上のような編さん作業の実践とそれによる諸課題の解決を目指していくことが、新たな県史現代編の目標となる。その上で、以下の点に留意したいと考える。

- (1) 現代編が対象とする時代は、原則として戦後(1945年)からとし、本県現代社会の形成とその推移、その時代的、地域的特色について、県民の理解がより深まるように心がける。
- (2) 現代部会として、計画的な調査を実施し、政治・行政、産業・経済、くらし、教育・文化、自然・環境の各分野から幅広く資料を収集し、掲載事項や地域のバランスにも篤く配慮し、県民のくらしが分かるような資料編集を目指す。
- (3) 網羅的な調査により、県民や県内外の研究者に対して、収集した諸資料を基盤的データとして活用できるよう、行政側だけでなく立場の偏りのない資料の収集に努めていく。

- (4) 資料調査や編集のなかで、できるだけ多くの県民や団体の協力を求め、これまでの県内の自治体史編さんの成果に学び、他方で今後の歴史調査・研究を担える人材の育成を重視した編さんを行う。

第3 刊行計画と進捗管理

- (1) 現代部会では、「資料編」第1巻を令和10(2028)年、第2巻を同13(2031)年、第3巻を同17(2035)年に刊行する計画である。またこれに続いて、「本編(通史編)」を令和21(2039)年に刊行する。
- (2) この長期にわたる刊行スケジュールは、当面は「資料編」3冊の刊行が目標となる。資料編の構成や資料の採録方針、編集の円滑な進め方などを協議しつつ、刊行計画が進むように努める。
- (3) スケジュールは、現代部会の中でたえず確認しつつ、またその進捗状況を編さん編集委員会へ報告し、他方で編さん事務局による作業の個別管理などにより、遅れが生じないよう適切に管理していく。

新たな高知県史【考古編】の編集について

R7.4.9 高知県史編さん考古部会

高知県史編さん事務局

第1 抽出した課題とそこから目指す方向性（編集の前提）

1 現行の高知県史考古編における項目と課題

○現行の『高知県史考古編』は、先土器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・有史時代の5つの章に分けて記述された。

とりわけ縄文時代から古墳時代の章においては、その冒頭で各時代の総括的な時期区分を示した後に高知県の土器編年、つまり土器に見られる個性の序列と時間差が整理された。それに引き続き、各時代や段階について、高知県独自の文化や様相に焦点を当てながら記述されている。

このことは、地方や地域には独自の文化や個性といったものがあるということを示したといえ、大変高い意義があったと評価することが出来る。

○しかし、刊行されてから56年が経過しているため、刊行後の埋蔵文化財調査や研究の成果を含める必要がある。

高知県は、山地が圧倒的に多く、東西に広い。東は、海からすぐに山に向かう地形が多いのに対し、中央から西では四万十川や仁淀川のほか、物部川や吉野川といった一級河川が山間を縫い、河岸段丘をいたるところに形成しながら流れ、太平洋または瀬戸内海に注ぎ込んでいる。

特に物部川と仁淀川そして四万十川の上流域と下流域では、遺跡が形成される地形や時代に違いが認められる。そして中央から東においても、西とは異なる文脈で形成されたと考えられる考古資料の存在が明らかになってきた。

このことから、それぞれの地域に見られる個性や他地域との違いを反映した県史編さんが必要な段階になっていると言える。

2 新たな県史の目指す方向性

新たな県史を編さんするにあたっては、県内の遺跡と出土遺物そして石造物などの多種多様な考古資料について適切な価値付けを行い、それらが自治体や地域の社会的資源であることを明らかにすることを念頭に、取り組みを進める。

この取り組みにより、高知県に住まう方々や高知県を愛してくれる方々に、県とそれに内包される地域の個性的な考古資料と歴史文化に興味関心を持っていただくことや、自治体や地域が地元の考古資料や歴史文化について調査研究を継続的に行う意識の醸成とその環境の整備を期待することができる。

具体的には、資料編において現行県史の刊行以降に蓄積されてきた調査そして研究の成果を総括し、それらについて現時点での価値付けを図ることで、地域の貴重な社会的資源であることを明らかにすることができる。

本編においては、資料編での総括を踏まえ、調査と研究の進展により期待される新たな知見と資料編を総合した解釈に基づき、新たな県史を叙述する。

第2 編集の基本方針と目標

1 新たな『高知県史』考古編の編集方針

前項で示した現行県史の成果と課題を踏まえ、新たな高知県史では、本県の考古資料について下記の基本方針と目標を掲げ、編さんに取り組んでいく。

(1) 「考古編」の発刊

現行県史の刊行から60年近くが経過した現在、高速道路の延伸や高知空港滑走路の延長などの大規模公共事業に先立つ記録保存調査と、市町村が実施してきた記録保存調査で得られた知見は、豊富なものとなっている。そして、考古学とそれに関連する分野の研究も蓄積されてきた。

それらの情報量は膨大ではあるが、可能な限り調査に取り組んで記録を作成し、次の世代に引き継いでいく必要がある。

そこで、高知県の考古資料と、これまで蓄積されてきた考古資料の調査そして研究の成果を総括し、確実に次世代に引き継いでいくため、新たに「考古編」（資料編3巻、本編1巻）を発刊する。

(2) 地域の特徴に視点をおいた編集

部会発足後の現地調査などを通して調査先や郷土史家などと交流を重ねるなかで、地域や個人によって保存されてきた考古資料の輪郭が、徐々に明らかになってきた。

また、部会内においては、考古資料を健全な形で次世代に伝えていくための担い手として、引き続き自治体や地域が中心となって務めていくことが極めて重要である、という考え方で一致している。

「地域の特徴」は、高知県史編さん基本方針に掲げられている方針の一つであることから、考古編の編集を進めるにあたって、高知県の考古資料を丁寧に叙述する総合的・包括的な視点として「地域の特徴」を設定する。

(3) 高知の考古資料の特徴を提示し探求する

前段に掲げた「地域の特徴」という視点に基づいて本県の考古資料の整理を進め、特徴的な主題を捉えると共に、丁寧に調査を実施して、資料編と本編に重点的に記載することとしたい。

○現時点の議論テーマ

考古資料の社会資源化、自治体や地域の体制充実など

(4) 多角的な資料調査の実施

本県の考古資料の叙述にあたり、「地域の特徴」を軸として特徴的な主題を記述するための調査と編集にあたり、次の視点を重要視する。

- ① 現行県史の刊行以来、増え続けてきた緊急調査と学術調査そして論文などの成果は、質量ともに充実した内容になってきている。

新県史では、これまでの調査研究などで得られた資料はもちろん、個人が大切に保管してきた資料を考古編全体の基礎資料として位置づけ、十分に活用できるよう入念に調査を実施する。

- ② 継続的及び網羅的な調査を実施し、本県の考古資料の特徴が分かるような掲載となるよう努める。
- ③ 県内の考古資料だけではなく、県外で収蔵されている資料の発掘と調査を精力的に進めると共に、戦前の高知の郷土史家や考古学や人類学に造詣の深かった先人達の動向を記録することで、過去を記録して未来へ引き継ぐ意義や価値の本質を明らかにする。

2 考古編編集の目標

以上のような編さん作業の実践と、それによって生じる諸課題の解決を図ることが新たな県史考古編の目標となる。その上で、以下の点に留意することとしたい。

- (1) 考古編が対象とする時代は後期旧石器時代からとし、現代まで保存されてきた考古資料についての県民の理解が、より深まるように心がける。
- (2) 考古部会として計画的な調査を実施し、政治・経済、産業・文化、自然・環境の各分野から幅広い視点で資料を調査し、掲載事項や地域のバランスにも深く配慮して、本県の先人の営みが分かる編集を目指す。
- (3) 網羅的な調査により、県民そして県内外の研究者に対して、高知県の考古資料の基盤的データとして活用できるよう、資料の収集と整理そして記録作成に努めていく。
- (4) 資料調査や編集を進めるなかで、できるだけ多くの県民や団体と関わりを持ち、これまでの県内の自治体史編さんの成果に学ぶとともに、考古資料の調査研究を担える次世代の育成を重視した編さんを行う。

第3 刊行計画と進捗管理

- (1) 考古部会では、資料編第1巻を令和11(2029)年、第2巻を同14(2032)年、第3巻を同17(2035)年に刊行する計画である。また、これに続いて、本編(通史編)を令和21(2039)年に刊行する。
- (2) この長期にわたる刊行スケジュールは、当面の間は「資料編」3冊の刊行が目標となる。資料編の構成や資料の採録方針、編集の円滑な進め方などを協議しつつ、刊行計画が進むように努める。

(3) スケジュールは、考古部会の中でたえず確認しつつ、またその進捗状況を編さん・編集委員会へ報告し、他方で編さん事務局による作業の個別管理などにより、遅れが生じないように適切に管理していく。

【参考資料：現行『高知県史考古編』の項目】

序文

序章

第一章 先土器時代

第二章 縄文時代

時期の区分

第一節 高知県の縄文式土器型式編年論

一 早期縄文式土器

二 前期縄文式土器

三 中期縄文式土器

四 後期縄文式土器

五 晩期縄文式土器

第二節 洞穴の住まい－縄文時代の早期－

一 縄文早期前半の生活と文化

二 縄文早期後半の生活と文化

第三節 狩猟の生活－縄文時代の前期と中期－

一 縄文前期の生活

二 縄文中期の生活

第四節 漁撈文化の繁栄－縄文時代の後期－

一 縄文後期前半の生活と文化

二 縄文後期後半の生活と文化

第五節 採集経済の行きづまり－縄文時代の晩期－

第三章 弥生時代

時期の区分

第一節 高知県の弥生式土器の型式編年

一 前期弥生式土器

二 中期弥生式土器

三 後期弥生式土器

第二節 水稻耕作の開始－弥生時代の前期－

一 弥生前期前半の生活と文化

二 弥生前期後半の生活と文化

第三節 農耕文化の発展－弥生時代の中期－

一 弥生中期前半の生活と文化

二 弥生中期後半の生活と文化

第四節 青銅器の出現－弥生時代の後期－

一 県内発見の青銅器

二 弥生後期前半の文化と生活

三 弥生後期後半の文化と生活

第四章 古墳時代

時期の区分

第一節 高知県古墳時代土器の型式編年

- 一 土師器
- 二 須恵器

第二節 前期古墳時代－四世紀の土佐－

第三節 中期古墳時代－五世紀の土佐－

- 一 古墳と国造
- 二 生活と宗教

第四節 高知県後期古墳の編年

- 一 木棺墓
- 二 横穴石式室古墳

第五節 後期古墳時代の前半－六世紀の土佐－

- 一 古墳と小豪族
- 二 生活と用具

第六節 後期古墳時代の後半－七世紀の土佐－

- 一 横穴式石室古墳の盛行
- 二 寺院の建立

第五章 有史時代

時期の区分

第一節 奈良時代－寺院跡と火葬墓－

第二節 平安時代－手工業生産の発達－

第三節 鎌倉時代－経塚の築造－

第四節 室町時代－銭貨埋蓄の流行－

新たな高知県史【民俗編】の編集について

R6. 5. 20 高知県史編さん民俗部会
高知県史編さん事務局

第1 課題と目指す方向性（編集の前提）

1 前回県史の項目と課題

○ 前回の県史の民俗編は、オーソドックスな民俗分類に沿って高知県の民俗を記述するほか、資料編にて民俗に関連する歴史資料の翻刻を掲載した。

『高知県史 民俗編』における項目一覧

【第一章 社会生活】

- ムラの生活
- 講集団
- 若者組
- 家族生活

【第二章 衣食住】

- 衣生活
- 食生活
- 住居生活

【第三章 林業】

- 用材生産
- 製炭

【第四章 漁業】

- 漁業形態と漁法
- 造舟とその儀礼
- 信仰と俗信
- 河川漁業

【第五章 狩猟】

- 狩猟の変遷
- 狩猟と信仰
- 収穫儀礼と信仰
- 猟法、解体、配分、その他

【第六章 神社祭礼】

- 神饌
- 頭屋とまつり
- 祭礼に於ける憑坐

【第七章 民俗芸能】

- 神楽
- 花取踊り(太刀踊り)
- しし舞
- 太鼓踊り
- こおどり
- 盆の芸能
- 伊勢踊り
- 棒打ち・棒術

○ 課題

(1) 扱っていない民俗の分野が多くあった

当初、前県史民俗編本編は桂井和雄氏が執筆する計画となっていたが、病气療養のために編集作業を継続することができず、坂本正夫氏と高木啓夫氏が引き継ぎ、昭和49年4月から昭和51年12月までの3年間で調査執筆を行うこととなった。前県史民俗編は現在の民俗研究の上でも重要な先行事例を示す記述を

多く行っているが、一方、調査・編集作業に十分な時間をとることができず、基本的な項目を一部扱えていない。

※前県史で扱っていない項目例

(文化庁文化財保護部『日本民俗資料事典』より、民俗の11分類参考)

【生産・生業】

↳ 農耕、畜産、手工等

【交通・運輸・通信】

↳ 陸路と水路、
旅行と宿泊等

【交易】

↳ 行商・市・店売り、
交易施設等

【信仰】

↳ 霊魂感、巡礼、俗信、
妖怪、幽霊等

【民俗知識】

↳ 教育、医療、暦法等

【人生儀礼】

↳ 産育、成人、婚姻、
年祝い、葬送等

【年中行事】

↳ 正月、田の神まつり、
五月節分、七夕、盆、大歳等

【口頭伝承】

↳ 伝説、昔話、世間話、地名、民謡等

(2) オーソドックスな民俗分類に対する再検討の必要性

前県史の刊行からおおよそ50年が経過し、県内の民俗を取り巻く環境は大きく変化している。各地でかつて伝承されていた年中行事や祭礼、民話など、既に多くの文化が失われている一方で、新たに生まれた民俗事象も多くある。

そうした現在の高知県の民俗を捉えるために、前県史で用いたような民俗分類をもとにした項目立てを再検討する必要がある。

2 新たな県史で目指す方向性

(1) 高知県の風土から民俗を捉える構成

高知県の民俗の特色をより深く捉えるために、本編は県内の海岸部、平野部、山間部などといった地理的特性ごとの文化、言い換えれば「風土」に着目した構成とする。

(2) 実地調査に基づく記述

上記の構成に従い、県内で設定した調査値にて実地調査を行う。聞き書き調査や資料調査にて収集した最新の資料を用いて、現代の高知県の民俗を記述することを目指す。

3 新たな県史の目指す姿と進捗管理

- 民俗学における基本的な項目にとどまらず、高知県独特の地域性を踏まえた構成から記述を行うことで、県民の歴史文化への理解と郷土への愛着を深めることにつながる「高知県の民俗誌」の提示を目指す。

- 刊行までのスケジュールは、最初の刊行となる資料編1「ことばと伝承(仮)」に向けて実地調査や文献資料の収集を進め、3年間の編集期間を経て令和9年度の発刊を目指す。一方で幅広い専門領域を扱う本編についても刊行計画に基づいた編集・発刊を行えるよう、並行して調査を進めていく。
- スケジュールは、専門部会での作業確認や編集委員会への報告、事務局による作業の個別管理などにより、進捗に遅れが生じないよう適切に管理していく。

第2 編集の基本的な方針

- (1) 基本的な民俗分類を網羅的に扱うことを目指すとともに、そこにとどまらず、県内の地域的な民俗の特色を理解してもらえるような構成を目指す。
- (2) 民俗編では新たな調査から資料を収集するのみでなく、高知県の民俗についてのこれまでの先行研究を整理し、それを適切に引き継いで編集を行う。
- (3) 民俗資料調査や編集の過程では、できるだけ多くの県民や団体に参画してもらい、今後の本県の歴史調査・研究を担える人材の育成を重視した編さんを行う。